

令和7年度 第1回中野市都市計画審議会 会議録

日 時	令和8年2月19日(木) 午前10時～午前10時38分
場 所	中野市役所5階 会議室52・53
出席委員	増田善行 委員、柳沢吉保 委員、江口栄光 委員、 西山広一 委員、羽片定良 委員、齋藤文子 委員、丸山隆英 委員、 阿部達也 委員、蟻川幸治 委員、荒井綾 委員
欠席委員	三森和子 委員、小橋信子 委員、仁科智栄子 委員、諫山郁美 委員
市 職 員	建設水道部長 頓所、 都市建設課長 大塚、 都市建設課 都市計画係長 市川、 都市建設課 都市計画係 副主幹 馬場、 上下水道課長 小林、 上下水道課 下水道係長 中山、 上下水道課 下水道係 主査 坂本

1 開 会  
(大塚課長)

本日はお忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

本日の審議会の進行を務めさせていただきます、事務局の都市建設課長の大塚でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

開会に先立ちまして、本日の委員の出席状況について、ご報告申し上げます。

ただ今までの出席者数は、委員15名中11名の出席でございます。

中野市都市計画審議会条例第5条第2項に定めます、委員の半数以上の出席をもって成立することとなっておりますので、本審議会は成立いたしました。

なお、三森委員、小橋委員、仁科委員、諫山委員からは欠席する旨の連絡をいただいておりますので、ご了承願います。

それでは、ただいまから第1回中野市都市計画審議会を開会いたします。

はじめに、増田会長からごあいさつ申し上げます。

2 あいさつ  
(増田会長)

皆さん、おはようございます。  
令和7年度第1回都市計画審議会の開催にあたりまして、ご挨拶申し上げます。

本日はお忙しい中、委員の皆様にはご出席を賜り、誠にありがとうございます。本日は先に委員の皆様にお配りしました、「中野市都市計画下水道の変更について」、都市計画上、支障がないか、皆様にご審議していただく予定でございます。

委員の皆様には、中野市がさらなる飛躍を遂げられるよう、様々な角度から、貴重なご意見を賜りますよう、ご協力よろしくお願いいたします。

また、皆様のご協力により、スムーズに議事が進行できますようお願い申し上げます。ご挨拶といたします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

(大塚課長)

ありがとうございました  
議事に入ります前に、市長から中野市都市計画審議会 会長へ諮問をお願いします。

諮問  
(市長)

委員の皆様におかれましては、公私ともご多忙にもかかわらず、ご出席いただきまして、厚く御礼を申し上げます。  
公共下水道の七瀬処理区につきましては、七瀬集落処理場を平成4年に供用開始してから約30年が経過いたしました。公共下水道七瀬処理区を中野処理区に統合し、人口減少など社会情勢の変化に伴う汚水処理施設の効率化を図るため、都市計画法の規定に基づき、「中野市都市計画下水道の変更について」諮問いたします。  
詳細につきましては、後ほど担当の方から説明をさせますので、ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

(諮問書を読み上げる)

(大塚課長)

ここで市長につきましては、別の公務がございますので、退席をさせていただきます。

(大塚課長)

それでは、議事に入ります。

中野市都市計画審議会条例第4条第2項の規定により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の進行につきましては増田会長、お願いいたします。

### 3 議案第1号

(増田会長)

今、事務局から説明がございました。

それでは、着座にて進めさせていただきます。委員の皆様のご協力より、本会議の運営がスムーズに参りますよう、よろしくお願いたします。

それでは、諮問のありました件について、審議に入ります。

議案第1号の方の都市計画下水道の変更について、事務局から説明願います。

中野市都市計画  
下水道の変更に  
ついて

(事務局)

それでは、議案第1号の関係で1枚目でございます。

先ほど、市長からも諮問をさせていただいたとおり、法律に基づいて、本審議会に諮問し、ご意見をいただきたいということで諮問を申し上げたものでございます。

まず、公共下水道につきましては、先ほども申し上げた都市計画法の中では「都市施設」として位置付けられておりますので、この変更をする場合もやはり審議会のご意見等が必要となってくるということで今回の開催となっております。

1枚めくっていただきまして、2ページ目でございます。

「中野都市計画下水道の変更」でございます。

都市計画の中野市公共下水道を次のように変更するというところでございます。

「1」下水道の名称は、「中野市公共下水道」でございます。

以下、「2」から「4」までにつきましては、後ほど新旧対照表の方で、ご説明をさせていただきます。

下段にあります、理由でございます。先ほども市長が申し上げたとおり、社会情勢の変化に伴い、汚水処理施設の効率化を図るため、排水区域を変更したいというものでございます。

具体的な理由につきましては、次のページの3ページでございま

す。変更理由書をつけさせていただいております。

こちらの資料につきましては、事前に配付させていただいておりますので、抜粋してご説明をさせていただきたいと思っております。

まず1段目でございます。

中野市では、若干飛びまして2行目、行政区域全体について、地域の特性や経済性を考慮し、下水道及び農業集落排水処理施設などの集合処理施設で対応する区域と、合併処理浄化槽など個別処理で対応する区域に分けて、それぞれ処理をしているところでございます。

次の段でございますが、昭和51年3月に、現在、中野処理区と呼ばれている公共下水道につきまして、整備を始めてございます。最終的には、昭和60年11月に中野市終末処理場の供用を開始してございます。その次、七瀬地区につきましては、いわゆる長嶺ニュータウンの開発に合わせて、単独の公共下水道を整備させていただいております。こちらは、平成4年3月に処理場の整備を終え、供用を開始してございます。

飛びまして3段目でございますが、しかしながら、汚水処理施設の整備から一定期間が経過し、施設老朽化の進行と、耐震性能の不足が課題となっていること、また、人口減少や少子高齢化を背景に、汚水処理施設の効率化・再編が、急務というところでございます。これは中野市に限らず、全国的な話だと思われま。

4段目でございますが、2行目から、計画処理人口や、汚水量等の規模等を予測し、整備した下水道施設や農業集落排水処理施設等の位置及び施設の機能状況等を把握し、地域特性や経済性を考慮して、より効率的・効果的な下水道計画の見直しを行った結果、七瀬処理区を廃止し、中野処理区に統合することにより、効率化を図っていくものでございます。

ただし、現時点で七瀬終末処理場を廃止することによって、処理場の運営ができなくなってくるというところがございまして、最初に今回は、七瀬処理区を中野処理区に統合するという形で、手続きをさせていただきたい。

管路を最終的につなぐのですが、それがつなぎ終えた段階で処理場を廃止するという2段階で、それぞれ計画の方を変更して参りた

いと考えております。

続きまして、4ページ目見開きで、A3サイズのもので、新旧対照表をご用意させていただいております。2番の排水区域の関係でございます。

こちらの「旧」と書かれて右側のページの方でございますが、中野処理区が約943ha、七瀬処理区が約19haとそれぞれ現在の処理区という形で、区域を設定してございますが、処理区につきましては、この計画変更に伴いまして中野処理区で一本ということで約962haにして参りたいと考えております。以下は、変更はございません。

続いて5ページの「3 下水管渠」、「4 その他の施設」につきましては、それぞれ処理場の位置図を示している表でございます。今回に関しては参考までにお示ししているものでございまして、今回、新旧で変更はございません。

続いて、図面を付けさせていただきます。

縦長のまず右側に、赤字で「変更前」と書かれているものでございます。だいたい真ん中あたりに七瀬処理区の約19ha、黄色で囲っておりますところが、七瀬処理区でございます。いわゆる長嶺ニュータウンのところでございます。それに対して、右側の方に中野処理区の約943haということで、ピンクで色分けをさせていただいております。これが現在の七瀬処理区と中野処理区の位置でございます。

続いて、変更ということをお願いしたいのは、この次のページの「変更後」の縦長の図でございます。先ほどの位置図は変わっておりませんが、七瀬処理区をオレンジ色で囲まさせていただきます。こちらの処理区を最終的には中野処理区と統合させていく。具体的に申し上げますと、長嶺ニュータウンから七瀬の方に、東側の方に下っていく下り坂の道がございますが、そちらに管を埋めたい。1.3、1.4kmぐらいあるかと思うのですが、そちらを全てつなげていただきたい。

最終的には、中野処理区につきましては、国道292号のあたりまでは管路が来ておりますので、そちらに接続して参ります。そうすることによって、最終的には、七瀬終末処理場が必要となくなってくるということでございます。そういった形で処理区を改めていき

たいというものでございます。

続いて、8ページのところでございます。

まず上段の統合の経緯につきましては、先ほども市長からも、私の方からもご説明したとおりでございまして、割愛させていただきたいと思っております。

下段の公共下水道七瀬処理区の統合後の汚水処理につきまして、ご説明をさせていただきます。2段目の終わりの方からでございますが、七瀬終末処理場の1日当たりの最大処理水量は214 m<sup>3</sup>でございます。これは令和6年度の最大処理水量でございますが、それに対しまして、七瀬終末処理場の処理能力が1日あたり620 m<sup>3</sup>ほどでございます。稼働率は、約35%の状況というところでございます。将来的にもやはり人口減少というものが予想されておりますので、どんどん汚水処理量は減ってくるものと推測しているところでございます。

一方、これからつなげようとしているところの中野処理区の関係でございますが、中野浄化管理センターで処理をしておりますが、こちらの1日当たりの処理能力が14,800 m<sup>3</sup>でございます。それに対しまして、令和6年度の1日当たりの最大処理量が10,041 m<sup>3</sup>でございます。これに伴いまして、処理能力の68%という稼働率でございます。

このことから、七瀬処理区の関係の汚水の中野処理区の方へ流し込んだとしても、能力的にはカバーしきれぬ内容でございますので、ご確認いただきたいと思います。

最後になりますが、今回の下水道の都市計画の変更の関係の経緯をご説明させていただきます。9ページでございますが、最初に地元説明ということで、令和7年10月に関係する長嶺区、あと東江部区に関しましては、今の中野浄化管理センターがあるところでございますが、そちらの方にご説明をさせていただきます。

続いて、長野県知事に「事前協議」ということで、令和7年11月から行ってございます。

飛びまして、公聴会を予定することに法律上決まっておりますので、そちらの方を用意させていただきましたが、令和8年1月に、開催する予定でございましたが、希望者がおりませんでしたので、「中止」とさせていただきます。

その2つ下、「計画案の公告」ということで市のホームページ及び「広報なかの」の方で、令和8年1月27日から公告をさせていただいております。それに伴って計画案も具体的にペーパーで、事務室の方に置きまして、縦覧をさせていただいたところ、意見等はなかったという状況でございます。

1つ飛びまして、今回の中野市都市計画審議会ということで、開催をさせていただきまして、その意見をいただきながら、最終的には、令和8年2月の下旬でございますが、都市計画変更決定の告示をさせていただきたいという予定でございます。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

(増田会長)

ありがとうございました。

ただ今の事務局からの説明に、何かご質問、ご意見等がございます方はお願いいたします。

(A委員)

長嶺から七瀬までの間は、いつ頃の工事の予定なのか？

(事務局)

まず、この決定をいただきましたら、令和8年度に詳細設計を開始したいと思っております。それが約1年近くかかってしまいますので、令和9年度と令和10年度で、今のところ、その間の整備をさせていただきたいと思っておりますが、ただ、国の補助金を活用しながら整備することとなりますので、その補助金のつき方によっては、若干延びてしまう可能性もございますが、今のところ予定でございます。

(増田会長)

はい。よろしいでしょうか。

他にございますでしょうか。

(増田会長)

よろしいですか。それでは、無いようでありますので、進めさせていただきたいと思えます。

それでは、中野都市計画下水道の変更について、原案どおり賛成

の方の挙手をお願いいたします。

(挙手、全員)

(増田会長)

ありがとうございます。

挙手全員であります。中野都市計画下水道の変更について、原案どおり変更することに異議なしと認めます。

予定いたしました議案につきましては、以上でございます。

皆様のご協力により、スムーズな議事進行ができました。ご協力大変ありがとうございます。

なお、市長への答申につきましては、本日の結果を私から後日でございますが、報告することといたしますので、ご了承いただければと思います。本日はありがとうございました。

それでは、進行を事務局の方に戻しますので、よろしく申し上げます。

(大塚課長)

ありがとうございました。

次に、次第の「その他」に移りたいと思います。

(1)用途地域及び都市計画道路の見直しに向けた現状分析について、(2)第3次中野市基本構想策定に伴う中野市まちづくり基本計画の変更について、2つあわせて事務局報告の方から説明させていただきます。

(事務局)

「(1)用途地域及び都市計画道路の見直しに向けた現状分析について」、「(2)第3次中野市基本構想策定に伴う中野市まちづくり基本計画の変更について」を説明

(大塚課長)

委員の皆様から、「その他」はございますでしょうか。

(委員からも発言なし)

(大塚課長)

特にございませんので、事務局の方からご報告申し上げます。

都市計画審議委員の任期につきまして、お伝え申し上げます。  
現在の委員の皆様の任期につきましては、2年間ということで、今年の8月16日までとなっておりますので、来年度に入り、また改選に向けた手続きを行う予定でありますので、ご了承をお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、本日、慎重審議をいただき誠にありがとうございました。

以上をもちまして、中野市都市計画審議会を閉会といたします。  
ありがとうございました。